

令和4年9月定例会 常任委員会

総務委員会

- (1) [知事提出議案](#)：可 決…3件
- (2) [議員提出議案](#)：否 決…1件

(9月30日(金) 総務部)

大橋沙織委員

総19ページのADRセンター(原子力損害賠償紛争解決センター)の関連で、今回損害賠償金は11億8,000万円だが、もともと県として幾ら請求していたのか。また、請求についての考え方の根拠と和解の理由を聞く。

財政課長

概要だが、原子力損害賠償に係る和解である。内容は平成26～28年度に発生した損害に係る賠償請求のうち、直接請求において東京電力が支払いに応じない人件費、具体的には、全庁的に原発事故対応業務に従事することで事故前より増加した超過勤務手当等の額である。いわゆる押し出し超勤だが、約20億円の申立てをADRセンターに行った。

その後は県の主張が十分反映された和解案となるよう協議等を続けた結果、ADRセンターから11億8,000万円の和解案が示された。それに対して、和解案の内容を精査し、また弁護士にも相談しながら対応について検討を進めてきた。本件事故以降一定期間の経過後は、一定の割合を乗じて賠償金を減じるのが相当とのADRセンターの判断により、賠償額は減額されたものの、賠償の考え方に対する県の主張はおおむね認められていること、また、弁護士からの助言も踏まえて今回和解に応じることとし、9月定例会で和解に係る議案を提出した。

大橋沙織委員

今回は平成26～28年度だが、25年度以前の請求額と和解金額は幾らか。

財政課長

これまでの状況だが、ADRを2回行っている。今回の3回目と内容が若干異なっているため単純に比較することは難しいが、人件費として3年分、平成23～25年度で申し立てた総額が19億9,000万円で、その7割強、78.4%に当たる15億6,000万円が和解として賠償されている。

大橋沙織委員

今後も当然請求すると思うが、どうか。

財政課長

人件費については今回は押し出し超勤の和解だが、直接請求でまだ合意に至っていない人件費やその他事業費等もあるため、引き続き県が被った被害をしっかりと主張し、確実に賠償が進むよう取り組んでいきたい。

渡部優生委員

総3ページ、私立学校振興助成費の2私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)について、詳細を聞く。特に期間だが、来年3月までの分がこの9月までなのか、その辺りを含めて説明願う。

私学・法人課長

私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)の内容だが、今年度電気、ガス料金など物価高騰の影響を受けている私立学校に対して、光熱水費の値上がり分の一部を運営費補助金に特別加算して補助するものである。私立学校への影響を

緩和して授業料等への影響を防ぎ、生徒と保護者の経済的負担の軽減につなげるため、今年度分として補正する。

渡部優生委員

期間は来月3月、今年度全体とのことである。このまま物価高騰が続かないことを祈っているが、様々なケースがありまた高騰することもあると思う。さらに何かがあり物価が上がればまた措置することになると思うが、どうか。

私学・法人課長

委員指摘のとおり、今後の状況を見ながら検討し、今後とも私立学校の運営を支援していきたい。

先崎温容委員長

関連して聞く。私立学校運営費補助金は、財源が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であり、同じ物価高騰対応の県庁舎等維持管理経常経費約9,100万円は財源が一般財源だが、この部分の相違について説明願う。

財政課長

県庁舎等維持管理経常経費について、基本的に県庁の光熱水費や燃料費の増嵩分は地方創生臨時交付金が活用できないため、一般財源で対応している。

大橋沙織委員

コロナ関係で、県職員の体制強化について聞く。昨日の一般質問でもあったが、コロナ対策本部の体制強化は本当に必要だと思う。応援職員も土日に休日出勤せざるを得ない状況だと聞いているが、過労死ラインの80時間を超えて残業している職員はどの程度いるか。

行政経営課長

当課が把握しているのは人事委員会に報告することとなっている月100時間を超える超過勤務を行った職員であり、昨年度は298名である。

大橋沙織委員

100時間を超えるのは相当だと思うが、新型コロナウイルス感染症に対応するためにはそのくらい超過勤務をしなければならない状況であることも推察する。一昨年度、保健所職員の超過勤務が一番多い月で188時間、年間では1,400時間以上になったと聞いている。今年度はコロナ対応として各保健所に1名ずつ増員したとのことだが、来年度の見通しなど検討状況があれば聞く。

行政経営課長

保健所の体制強化について、委員指摘のとおり今年度各保健所に1名ずつ人員を増やしたところである。今後については、新型コロナウイルスの感染状況や業務の波なども見極めながら、一方で新たな視点として、新型コロナウイルスに限らず新たな感染症、新たな危機への対応として国で内閣感染症危機管理統括庁創設の動きも出ていることから、そのような新たな危機への対応も見極めながら、関係部局と必要な体制やあるべき姿について検討していきたい。

(9月30日(金) 危機管理部)

大橋沙織委員

危3ページ、3月の福島県沖地震の関係である。災害弔慰金と災害救助法による救助について、災害弔慰金が1件の見込みが80件に、災害救助法による応急仮設、賃貸型の応急住宅も100件から150件に増えたと聞いている。被災者が救助されることは当然必要でよいことだと思うが、このタイミングでこれだけの件数が増えた背景、理由を聞く。

災害対策課長

まず災害弔慰金だが、令和4年度の福島県沖地震に係る災害弔慰金は、市町村において今年6月30日まで申請を受け付けた件数について報告があったもので、不足が生じて今回補正するものである。なお、災害援護資金については、市町村において既に各被災者に対して貸付け等を行っている。

次に災害救助法による救助だが、当初は被災状況などを市町村から聞き取り100件程度と見込んでいた。罹災判定の調

査等が進む中で半壊以上の被災が明らかになってきたため、今回50件の増額要求をするものである。

大橋沙織委員

原発の汚染水の関係、ALPS処理水についてである。我々が繰り返し求めている地質の専門家が提案している広域遮水壁について、県としてどのように検討し、東京電力や国にはどのように伝えているのか、状況を聞く。

原子力安全対策課長

福島大学の柴崎教授が提案している広域遮水壁についてと思うが、柴崎教授は県の廃炉安全監視協議会の専門委員であり、直接様々に意見交換などを行い、広域遮水壁の工事の方法や集水の効果などについて確認している。

また東京電力と国に対しては、今回の希釈放水設備等の事前了解に当たり汚染水の発生量を低減することが大事であることから、抜本的な汚染水発生量の低減対策として広域的な遮水壁等も含め、様々な知見や手法を検討するよう意見している。

引き続き廃炉安全監視協議会等において、東京電力の取組、また柴崎教授などから個別に話を聞くなどし、その効果等についても確認を進めていきたい。

大橋沙織委員

このような専門家の意見は非常に大事だと思っており、東京電力に検討してほしいと思う。東京電力が検討している広域遮水壁は粘土質によるものだと聞いているが、やはりコンクリートで、今までの土木工法でできることや、作業員の被曝リスクも考えて提案しているため、引き続き要求してほしいと思うし、我々も求めていきたい。

そもそも処理水の海洋放出について、この間の世論調査でも示されているとおり、52%が理解が広がっていないと思っている状況である。県としてやはり海洋放出に反対すべきだと思うが、どうか。

原子力安全対策課長

ALPS処理水の海洋放出については、昨年4月に政府が基本方針を示して以降、様々な意見が出ている。県としても否定的な意見、懸念する意見が一定程度あることは承知している。

一方、ALPS処理水及びトリチウムに関する理解については、国が行動計画などを定め理解の醸成に努めているが、アンケート結果などを見るとまだ十分ではないと思っている。そういったこともあり、先月3日に経済産業大臣に対して、国が前面に立って責任を持って取り組んでほしいと知事が重ねて要望している。

今後も引き続き取組状況について注視し、必要があれば様々な機会を捉えて国に要望していきたい。

大橋沙織委員

様々な意見があるとのことだが、県民の立場にもっと寄り添ってほしいと思う。知事の判断がもっと必要だと思い、代表質問でも求めたが、知事は丁寧な説明をすることを中心に要望してきたと思う。

この間我々も漁業者から話を聞いてきた。漁業者向けの説明会が月に何回も開かれ、いわき市の漁業者が参加しているが、結局結論は海に流すことで、何回説明会があってもそこは変わらない。説明会があっても参加する気になれず、参加者はどんどん減り、このまま海に流されると思うと本当に悔しいと言っていた。本当に言葉にならない、感情が高ぶった言い方であり、この問題は説明をすれば済む問題でないと本当に思った。

いずれにしても地下水対策は必要であり、先ほどから述べているように柴崎教授が提案しているコンクリートの遮水壁について本当に実施を求めるべきだと思うが、再度聞く。

原子力安全対策課長

処理水の発生元となる燃料デブリに接する水が汚染水としてくみ上げられているが、地下水や雨水によるもの、処理工程によって発生するものなど、水が増える要因は様々ある。広域遮水壁はそのうち主に地下水の流入を止める目的があるが、これまで国や東京電力が凍土遮水壁や、井戸で水をくみ上げるサブドレン、雨水対策として壊れた屋根の補修をしていると聞いている。

昨日東京電力が公表した資料によると、今後建屋の貫通部、地下に埋まってる部分で局所的な止水対策なども実施して

地下水の流入を低減していく計画も公表されており、そういった対策が重層的に効果を発揮することにより、全体として汚染水の発生量が低減するよう、また新たな知見や工法も取り入れながら取り組んでほしいと考えている。

山田平四郎委員

監査のときに指摘した件で聞く。

要望聴取会で、様々な福祉団体から要望があった。先日部長には話したが、県民の防災意識の向上は非常に大切だと思っている。その時に障がい者向けの避難マニュアルなどをつくるようお願い、部長説明には「テレビ、ラジオに加え新聞やSNS等様々な広報媒体」と記載があり、この「様々な」というところに入っていると理解しているが、やはり耳や目など様々な障がいを持った人がいるため、そのような人が健常者と同じように避難できるようなシステムを1つずつ構築しなければならないと思う。

私は先日説明を受けたため分かるが、総務委員も福祉避難所が県内に441か所もあること自体、分からないと思う。福祉避難所がこれほどたくさんある。障がいのある人は知っているが、我々健常者、普通に生活している人はそこまで理解していない現実がある。

避難は大切であり、マイ避難ノートをつくったように、一つ一つ、障がい者向けにそういったものもこれからつくるように検討願うが、どうか。

危機管理部長

先日の山田委員の指摘について、ありがたく思う。やはり災害時には、マイ避難により、障がいのある人もない人もしっかりと避難ができ、それによって人命を失うことがないような対応を取ることが非常に大事である。今障がい者に対して周知が不十分な点はあると思う。

例えば県の広報誌だと、点字広報をしている部分もある。コマーシャルなど県の様々な広報の中では、手話通訳を画面に入れていることもしている。

障がい者に対しては、障がいのない人とは違った視点での内容の周知が必要になると思うため、障がいに応じた広報資料の作成を行うとともに、市町村と連携し、要支援者の個別避難行動計画の作成など対策を充実、強化していきたい。

西山尚利委員

関連して聞く。避難所における備蓄について、アレルギーを持った子供たちのためのアレルギー食はどのような対応になっているのか。

災害対策課長

県の備蓄については主にアルファ化米を備蓄しているが、食品はアレルギーに配慮したものを備蓄している。

また、子供向けの食品は応援協定を結んでおり、必要になった際にその協定先から調達することを考えている。

(10月 3日(月) 人事委員会事務局)

大橋沙織委員

職員採用の関係で、保健師の状況についてである。引き続きコロナ対策や新しい感染症等が発生した際に今後も人員確保が必要だと思う。今回の保健師の採用や試験の状況と今後の確保について聞く。

採用給与課長

保健師については、任命権者において選考試験を実施し職員を採用しており、本委員会では試験は行っていない。

今年度の保健師の選考試験の結果だが、最終合格者が20名と聞いている。今後とも任命権者が必要な人数、状況等を確認の上、採用に当たっていくと考えている。

渡部優生委員

募集人数と実際の採用人数が若干異なっているが、これは辞退者が出ることなどを想定してのことか。実際の運用上、募集人数と実際の採用人数の違いについて詳細を聞く。

採用給与課長

採用予定者数と実際の合格者数、採用者数の違いについての質問と思う。採用予定者は翌年度必要な人数を予定として募集するが、実際の合格者はほかの試験との競合等を考慮し、辞退者を含めて人数を多めにしている。当然、毎年どの程度辞退するかは統計は取っているが、想定よりも多く辞退者が出ると採用者数が不足する場合もある。その場合は任期付職員の採用や実際の職員のやりくりで運営していくが、どうしても予定で採用するため、若干の開きが出る。

(10月 3日(月) 出納局)

大橋沙織委員

県公金の管理について、キャッシュレス関係でもう少し具体的に説明できることがあれば聞く。

出納総務課長

公金の多様化は納付手段の選択肢を広げ、県民の利便性向上につながる。特に新しい生活様式への転換を図り新しい日常の定着を実現するためには、非対面、非接触によるキャッシュレス決済の拡大を進めていくことが重要である。全庁的に行政手続におけるオンライン化が進められている中、福島県デジタル変革(DX)推進基本方針に基づいて関係機関との連携を図りながら、キャッシュレス決済をはじめとする公金収納の多様化を具体的に図ることを考えている。現在、令和6年度の運用開始を目指してシステム改修費用の確認、対象科目や収納方法等の検討を行っている。

大橋沙織委員

どの問題でもそうだが、キャッシュレスに対応できる者は便利になって支払いやすいが、対応できない者をどうカバーしていくかは引き続き課題であり、大事な観点だと思うため、併せて具体化を進めてほしい。

もう1点、遠隔臨場検査の件数が大幅に増えたとのことだが、詳細を聞く。

工事検査課長

遠隔臨場については、インターネットの双方向通信を活用し、映像で状況を確認する検査である。令和4年8月末現在で65件実施しており、昨年度と同じ時期は24件のため、大幅に件数が増加している。遠隔臨場検査は、検査時間の短縮やコロナ対策の接触機会の低減につながることから、今後とも積極的に推進していきたい。

西山尚利委員

物品の優先調達があると思うが、現状を聞く。

入札用度課長

物品の調達は入札用度課が担当しており、優先調達は障がい者施設、県の進める次世代育成支援の推進で商工労働部が行っているものなど、幾つか項目がある。それについては全庁内で、障がい者福祉の推進や次世代育成支援推進等の計画をつくり、その中で入札する場合の優先調達などを入札用度課が実施している。具体的には財務規則の中に優先調達を行う場合の条件等があるため、規則にのっとり事業者の優先的指名や随意契約を行うなどの対応をしている。

(10月 3日(月) 議会事務局)

大橋沙織委員

減額の内容は理解した。この減額分について、以前はコロナ対策の財源としたような記憶があるが、今回はどうか。

総務課長

減額分は補正後一般財源になると思うが、その中で、執行部でコロナ対策等に活用されるものと承知している。